

第 48 号議案

令和 3 年度滋賀県一般会計補正予算（第 12 号）のうち教育委員会
所管の予算案に関する知事への意見について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 29 条
の規定に基づき、令和 3 年度滋賀県一般会計補正予算（第 12 号）のうち教育委
員会所管の予算案について、知事から意見を求められたので、次のとおり意見を
提出する。

令和 3 年 11 月 19 日

滋賀県教育委員会

令和 3 年度滋賀県一般会計補正予算（第 12 号）のうち教育委員会
所管の予算案に関する意見について

格別の意見はない。

令和3年度 11月補正予算案 総括表

令和3年(2021年)11月19日
11月定例教育委員会
第48号議案関係資料

※設計監理費を除いた額↓ (単位:千円)

区分 課名	補正予算額			左の財源内訳							B 現計予算額	A+B 合計		
	A 補正予算額	経費内訳		使用料 手数料	国庫支出金	財産収入	寄附金	繰入金	諸収入	県債			一般財源	
		職員給与費	行政経費											
教育総務課	△136,686		△136,686		△140,976				1,190		3,100	1,979,915	1,979,915	
教職員課												5,593,122	5,456,436	
(健康福利室)												114,073,638	114,073,638	
高校教育課												690,377	690,377	
(総合教育センター)												35,706	35,706	
幼小中教育課												220,953	220,953	
(びわ湖フローティ ングスクール)												177,249	177,249	
特別支援教育課												3,735,414	3,735,414	
人権教育課												270,005	270,005	
生涯学習課												97,987	97,987	
(図書館)												240,349	240,349	
保健体育課												159,419	159,419	
合計	△136,686		△136,686		△140,976				1,190		3,100	129,473,784	129,337,098	
注: 上段は、職員給与費 下段は、行政経費											経費 内訳	職員給与費	117,192,325	117,192,325
												行政経費	12,281,459	12,144,773

事業名	補正予算額 (補正前の額)	説明
<p>【教育総務課】</p> <p>情報教育推進費</p>	<p>3,100 (380,832)</p> <p>⊖ 3,100</p>	<p>1 県立学校 I C T 環境整備事業 3,100</p> <p>県立学校の教育の I C T 化を進めるため、I C T 機器の整備や支援人材の配置、校内ネットワークの保守運用等を行う。</p> <p>345,975 → 349,075</p> <p>県立学校における 1 人 1 台端末授業の本格運用に向けて、学習支援ソフトの基本操作や教科別の活用方法についての研修を実施する。</p>
<p>高等学校建設費</p>	<p>△ 138,820 (2,712,311)</p> <p>国 △ 138,820</p>	<p>感 1 県立学校トイレ整備事業 △138,820</p> <p>学校施設の学習環境の改善を図り、安全安心な教育環境の確保のため、必要なトイレ整備を行う。</p> <p>614,497 → 475,677</p> <p>入札執行残等に伴う減額</p>
<p>特別支援学校建設費</p>	<p>△ 2,156 (530,219)</p> <p>国 △ 2,156</p>	<p>感 1 県立学校トイレ整備事業 △ 2,156</p> <p>学校施設の学習環境の改善を図り、安全安心な教育環境の確保のため、必要なトイレ整備を行う。</p> <p>8,232 → 6,076</p> <p>入札執行残等に伴う減額</p>